

## 樋口直喜 一般質問

2016.12.09：平成28年第6回定例会（第10日・12月09日）

○樋口直喜議員 議長より発言のお許しをいただきましたので、通告しております一項目について、一般質問をさせていただきます。

今回は、昨日の一般質問でも触れられておりましたが、十二月一日にユネスコ無形文化遺産登録が決定した山・鉾・屋台行事の一つである川越氷川祭の山車行事について、一般質問をさせていただきます。

また、厳密には、川越氷川祭の山車行事と川越まつりはイコールで結べないということは理解しておりますが、今回は川越氷川祭の山車行事も含めた川越まつりとして、お祭り全体について伺ってまいりたいと思います。

さて、この川越氷川祭は諸説あるものの、慶安元年、一六四八年に、当時の川越藩主である松平信綱がみこし、獅子頭、太鼓等の祭礼道具を寄進し、氏子域である十ヶ町に祭りの執行を促したのが始まりとされており、その歴史は三百七十年を迎えようとしております。

また、その歴史をたどる中で、近年では、昭和四十三年に川越氷川祭山車という名称で、旧十ヶ町の山車が埼玉県の有形民俗文化財としての指定を受け、昭和六十二年には、川越氷川祭の山車行事という名称で埼玉県無形民俗文化財の指定を、さらには、平成十七年に江戸の天下祭りの様式や風流を今に伝える貴重な都市型祭礼として国指定重要無形民俗文化財となり、そして、今月のユネスコ無形文化遺産登録への吉報へとつながっております。

このように、かねてから歴史的・文化的価値が認められてきたことは、先人たちから現在のお祭りにかかわる全ての関係者の皆様のお祭りにかける思いとたゆまぬ御尽力のたまものであると理解をしております。

さて、今回登録されることとなったユネスコ無形文化遺産について、日本では、二〇〇八年の能楽、人形浄瑠璃文楽、歌舞伎の記載を初めとして、二〇〇九年の雅楽や二〇一三年の和食、二〇一四年の和紙などは、

登録の際にメディアでも大きく取り上げられ、皆様の記憶にも新しいかと思いますが、その際のメディアの扱いとしましては、今回も同様の傾向が見られましたが、ユネスコ無形文化遺産に登録されることが名誉であるということは理解できるものの、そもそもユネスコ無形文化遺産という制度はどのようなものなのかについては余り触れられておらず、その理解については余り広がっていないのではないかと感じております。

そこで、基本的なところですが、確認として、一回目の一点目として、ユネスコ無形文化遺産の制度の概要についてお伺いいたします。

また、私がお会いした市民の方の中には、今回、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて申請をしていたことについて把握をしておらず、登録勧告のニュースで初めて知ったという方もいらっしゃいましたので、今回の申請に至った経緯についても確認をさせていただこうと思いましたが、この点については、昨日、小林議員さんの御質問の中で詳細に御説明いただいておりますので、割愛させていただきます。

続いて、今回の登録に当たってどのような影響があるかについて、国や県からの文化財指定については、相応の補助制度がしかれていると理解しておりますが、二点目として、ユネスコ無形文化遺産登録にはどのようなメリットがあるのか、また、デメリットがもしあるのであれば、お伺いいたします。

次に、ことしのお祭りにおきましては、両日ともに天気もよく、九十八万五千人の観光客数があったと発表がありましたが、最近のお祭りの実績の確認として、三点目として、過去五年間の川越まつりの観光客数の推移、あわせて、川越まつりに関する観光客の方の声にはどのようなものがあるのか、お伺いいたします。

また、先ほど述べたように、今回の登録はお祭りにかかわる関係者の皆様の御尽力なくしてはなし得なかったものと思いますが、四点目として、ことしの川越まつりに参加した町からの御意見にはどのような

ものがあつたか、把握されている範囲で結構ですので、お伺いいたします。

一回目の最後となりますが、今回の登録を受けて、川越市では、川越駅東口のペDESTリアンデッキの横断幕や市役所玄関の柱への装飾、川越まつり会館などの記念無料開館などを通じて、周知を図っていただいておりますが、今後は、さらに、このユネスコ無形文化遺産登録という契機を生かした活動に期待をしているところであります。

そこで、五点目として、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを川越市としてどのように生かしていくつもりなのかお伺いいたしまして、一回目の質問といたします。

(根岸督好教育総務部長登壇)

○根岸督好教育総務部長 御答弁申し上げます。

ユネスコ無形文化遺産の制度の概要についてでございます。

ユネスコ無形文化遺産とは、ユネスコの無形文化遺産保護条約に基づき、無形文化遺産の保護とその重要性の認知の向上、多様性の尊重等を主な目的として制定するものでございます。具体的には、「口承による伝統及び表現」、「芸能」、「社会的慣習、儀式、儀礼」、「自然及び万物に関する知識、慣習」、「伝統工芸技術」という五つの分野を対象として、人類の無形文化遺産の代表的な一覧表等のリストを作成しており、このリストに記載されることがすなわちユネスコ無形文化遺産となるものでございます。日本は、これまでに二十一件がユネスコ無形文化遺産の代表的一覧に記載されております。

次に、登録によるメリット、デメリットについてでございます。

ユネスコ無形文化遺産になったことにより、補助金が受けられるなどといった金銭的なメリットは現在のところございません。しかし、世界に向けて川越氷川祭の山車行事を発信するという面では、十分期待ができるものと考えられますので、今後もますますPRしてまいりたいと考えております。東京二〇二〇年オリンピック・パラリンピック競技大会の際には、多くの外国人観光客が来られますので、さらに周知ができるものと考えられます。

登録によるデメリットでございますが、文化財保護の視点からは、デメリットはないと考えております。なお、ユネスコという国連の機関による決定であるため、世界的な知名度が向上し、日本を代表する祭りの一つとしての責務が増すため、今まで以上に伝統文化を後世に引き継いでいく努力が必要になってくると考えております。

以上でございます。

(田中三喜雄産業観光部長登壇)

○田中三喜雄産業観光部長 御答弁いたします。

過去五年間の川越まつりの観光客数の推移と川越まつりに関する観光客の声についてでございます。

過去五年間の観光客数については、平成二十四年、百三万六千人、平成二十五年、五十六万二千人、平成二十六年、九十七万二千人、平成二十七年、九十二万九千人、平成二十八年、九十八万五千人となっております。なお、平成二十四年は市制施行九十周年の記念の年でございまして、二十九台の山車が参加したことから、大勢の観光客にお越しいただきました。また、平成二十五年は、両日とも雨天というあいにくの天候により、観光客の足が鈍く大幅に減少したものと思われまます。

次に、観光客の声でございます。

ことしの川越まつりに関する主なものとしたしましては、山車が多く出ていてよかった、市役所前の山車揃えがよかった、山車ナビがあつたので山車の居場所がわかりよかったといった意見があつた一方で、人出が多く安全面で不安を感じたといった御意見もございました。

続きまして、川越まつりに参加した町内からの御意見についてでございます。

ことしの川越まつり終了後に、川越市山車保有町内協議会会員へアンケート調査を実施いたしましたところ、川越駅を利用した方が多く、混雑したため川越市駅の利用を周知すべきといった意見がございました。また、二日間で約九十八万人もの観光客に喜んでいただいた、予定通りの安全運行ができた、そのほか山車の曳行に当たり、電線等のかさ上げ及び地中化をしてほしいといった御意見がございました。

続きまして、ユネスコ登録を川越市としてどのように生かしていくかについてでございます。

ユネスコ無形文化遺産への登録は、先人によって築かれた本市のすぐれた歴史・文化が世界的に認められたということであり、本市にとりまして大変名誉なことと考えております。今後は、登録を契機とし、川越まつりの一層のPRに努めるとともに、本市の魅力を世界中に発信していきたいと考えております。また、歴史あるすばらしい伝統文化であります川越まつりを未来に向けて伝承していけるように、本市としても可能な限り、援助及び協力をしてまいりたいと考えております。その初めといたしまして、十二月十七日に予定しておりますユネスコ無形文化遺産登録記念イベントを市民、観光客、祭り関係者、その他関係団体とともに盛大に執り行いたいと考えております。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただき、ありがとうございました。

ユネスコ無形文化遺産の制度についてお答えいただきました。無形文化遺産の保護とその重要性の認知の向上、多様性の尊重を主な目的としていることを理解させていただきました。また、メリットについては、金銭的な補助等はないということですが、その世界的な発信力によるPR効果への期待ができるものであること、デメリットはないが、世界的な名誉をいただいた以上、また、その制度の目的からも、今後もこの伝統文化を後世に継承していく努力が必要になっていくものであると理解をさせていただきました。

そして、登録されたことをどう生かしていくのかについての御答弁の中では、このメリットである世界への発信力を生かしてPRに努めていくことや、お祭りを未来に向けて伝承していけるように、本市としても可能な限り援助及び協力をしてまいりたいと考えているといった心強い御答弁をいただきました。

今回の登録は御承知のとおり、全国三十三件の行事が同時に記載されるものであり、全国三十三件全ての地域において、それぞれが今後どう生かしていくのかについて熱心に検討されているものと思われまじ、その地域間での切磋琢磨し合う活動がさらに日本全体の魅力の発信力にもつながるものと理解しております。ぜひ積極的な援助や協力をしていただけることを期待しております。

お祭りの過去五年間の実績とともに、観光客の方のお声についても御答弁いただきました。

観光客数については、両日雨天であった平成二十五年を除き、ここ数年では例年九十万人以上の大変多くの方に来ていただけているお祭りとなっていることがわかりました。観光客の方のお声としても、人出が多く安全面で不安を感じたという御意見を御答弁いただいたように、これだけ多くの観光客の方がいらっしゃる中では、今後、安全面のさらなる配慮も必要になることとは思いますが、この点については、まず、継承されてきたお祭りがあってこそ今回の登録とつながっており、それをごらんいただくという観光でもありますので、観光客にお祭りを合わせるのではなく、お祭りに合った観光客の安全対策のあり方などを御検討いただけるよう、これは意見として申し添えさせていただきます。

また、他の観光客の方のお声として、山車が多く出ているよかったといった御意見も御答弁いただきました。何といたしても山車行事でありますので、やはり

観光客の方にとっては、多くの山車を見ることに対する期待が大きいということがうかがえます。来年は、今回のユネスコ無形文化遺産登録を受けてから初めて執り行われるお祭りであり、また、現在では、所定の土日に執り行われることとなっておりますが、来年はその土日が本来行われてきた十四、十五日に当てはまる年となることから、例年以上の注目と期待が集まることと思われまじ。

そして、こういった注目や期待にお応えできる素晴らしいお祭りを行うことによって、さらに魅力が広がっていくことにつながるものと思われまじ、そのためには、先ほども触れましたとおり、川越市としての援助及び協力にも期待をさせていただくところであります。

そして、これまで三百七十年近く継承されてきた川越市の誇りであるこのお祭りの魅力が世界に伝わり、また今後も絶えず継承されていき、いつまでも素晴らしいお祭りが執り行われることを願っております。

これらを踏まえまして、二回目の一点目として、来年の川越まつりに参加する予定の山車は幾つあるのかお伺いいたします。

二点目として、川越市の現在の援助及び協力の実態の確認として、川越まつりに参加する際の山車参加町内への補助金についてお伺いいたします。

また、三点目として、来年以降も引き続き素晴らしいお祭りを継承していくに当たり、川越まつりの維持、継承に対する課題にはどのようなものがあるかと捉えているのかお伺いいたします。

また、ことしのお祭りに参加した町の方々からの御意見についても伺いました。さまざま御答弁いただきましたが、その中で触れられていた山車の曳行に当たり、電線等のかさ上げ及び地中化をしてほしいといった御意見については、私も幼少のころからお祭りに参加をさせていただいてきた中で、かねてから多くの方から耳にしてきた御意見でもあります。

そこで、四点目として、山車の曳行中における電線等の諸課題についてお伺いいたします。

あわせて、この電線については長らく懸案事項になっていると思われまじ、五点目として、電線に対する現在の対応状況はどのようなものかお伺いし、二回目といたします。

○小ノ澤哲也議長 暫時休憩いたします。

午前十一時四十五分 休憩

---

午後一時〇分 再開

○小ノ澤哲也議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

(田中三喜雄産業観光部長登壇)

○田中三喜雄産業観光部長 御答弁申し上げます。

来年の川越まつりに参加予定の山車でございます。

現時点での予定では、市の山車を加えて十台となっており、ことしの二十三台に比べ非常に少ないことが予想されます。山車の参加につきましては、川越市山車保有町内協議会において、ローテーションにより例年約十五台程度の参加をいただけるよう調整しておりますが、近年、山車の修繕などの事情により、ローテーションどおりに参加いただけないという状況が続いております。

続きまして、川越まつりに山車参加する際の町内への補助金についてでございます。

川越まつりに山車参加する町内には、川越まつり協賛会補助金の交付基準に基づき補助金を交付しております。補助金につきましては、本市の厳しい財政状況を勘案いたしまして他団体への補助金が削減されていることから、川越まつり協賛会も今年度から一律5%の補助金の削減を実施しております。

続きまして、川越まつりの維持・継承に対する課題でございます。

川越まつりの開催につきましては、例年参加町内の皆様には多大なる御協力をいただいているところでございます。こうした中で、今後も川越まつりを維持・継承させていくためには、大きく分けて三つの課題があるものと考えております。

第一に、少子高齢化により、引き手を初め継続的に祭りに携わる人を確保することが難しいことが挙げられます。

第二に、信号機や交通標識、電線などの地上構造物が山車を曳行する際の障害となっていることや、交通規制の範囲などの環境面の整備・調整が挙げられます。

また、第三といたしまして、山車の維持管理や曳行には多額の費用が必要であることから、恒常的に財源を確保しなければならないという課題があると認識しております。

山車の曳行中における電線等の諸課題についてでございます。

山車の曳行に際しまして妨げになっているものには、信号機、交通標識、電線等がございます。これらの地上構造物につきましては、川越まつり当日の山車の曳行の妨げにならないよう、信号機、交通標識のつけかえ、電線のかさ上げ等の対応を行っております。しかしながら、電線類につきましては、取りつけ方法が複雑化している箇所にかさ上げ等の対応ができません。

い場合があり、曳行上の課題となっております。過去には、山車の曳行時に電線類の切断事故も起きてございます。

電線に対する現在の対応状況でございます。電線等の地上構造物につきましては、川越まつり前に現場を確認し、可能な限り対応してございます。また、川越まつり終了後には、川越まつり開催に伴う地上構造物調整会議を開催し、電線が道路上を横断している箇所の確認を行うとともに、電線や道路交通標識等を設置する関係者に対し、設置の際は、山車の曳行に配慮した設計工事に協力いただけるよう依頼を行っているところでございます。しかしながら、問題となっている箇所につきましては、一つの線をかさ上げする際にその上の全ての線もかさ上げする必要があることから、作業量や整備費用の面で抜本的な改善には至っておりません。

以上でございます。

(樋口直喜議員登壇)

○樋口直喜議員 それぞれ御答弁いただきました。

まず、来年の川越まつりに参加する予定の山車の数について伺いました。

参加する山車については、ローテーションで調整しているとのことですが、ことしの二十三に比べて来年は十の予定と御答弁をいただきました。現在、川越まつりに参加する山車としましては、川越市の狸々の山車を入れて二十九あり、将来にわたって、年ごとに参加する町をローテーションで組んでいるわけですが、とりわけ少ない年に当たってしまうようです。

この点については、事前に過去のお祭りへの山車の参加数を確認させていただいたところ、川越市の山車も入れて、平成二十五年は十五、平成二十六年は二十一、平成二十七年は十三、そして、ことしの二十三と続いていることから明らかであります。なお、再来年に当たる平成三十年は、ことしと同様に二十三と多くの山車に参加いただける予定の年となっているようです。また、市制施行九十周年の平成二十四年に二十九全ての山車に参加いただいたように、平成三十四年の百周年にも全ての山車が参加する予定となっております。

記念となる周年に全ての山車がそろうことも大変素晴らしいことではありますが、来年もまた二回目の質問でも述べましたが、今回のユネスコ無形文化遺産登録を受けてから初めて執り行われる祭りであり、例年以上の注目と期待が集まる記念すべき年であります。観光客のお声では、多くの山車を見たいという期待があることもさきの御答弁でわかりました。現在、川越まつりには、御答弁いただいたように、将来にわたっ

て参加山車がローテーションで組まれており、たまたま来年は少ない年に当たってしまうという年であるということ、また、山車の曳行には多額の費用がかかることなどから、周年に当たる年と同様に全ての山車に御参加いただくことは難しいということは十分理解をしておりますが、せっかくのユネスコ無形文化遺産登録されて初の開催となる来年において、とりわけ少ない年に当たってしまうということについては少し寂しい思いがあることも否めません。

また、補助金についても伺いました。

お祭りは市民の方々の御尽力によって成り立っているものではありませんが、そのお祭りに対する行政としてのサポートである補助金については、厳しい財政状況の中で、ことしからこれまでの各町への補助額に対して一律五%削減が実施されたことをお答えいただきました。山車の曳行に参加する際には、それぞれの町において会所の設営や運営、職方さんの人工賃、保険料や雑費などを含めると、補助金分を除いても数百万円といった多額の費用負担が必要であり、各町において、市からの補助金以外にお祭りの予算を毎年町によっては年をまたいでやりくりするとともに、各町の関係者から送られるお祝い金をもって捻出をされております。

祭りには見えや痩せ我慢といった美德や、お祭り事でお金のことを言うのはやぼで粋じゃないといった考えもあるとは思いますが、これから人口が減っていく中での負担感はさらに厳しいものとなっていくことも予想され、現在のようなにぎやかですばらしいお祭りを継承していくことへの不安も残ります。さらに、今後のお祭りの継承に対する課題として、川越市としても人手不足や山車の維持管理、曳行への多額の費用があると捉えていると御答弁いただきました。

まず、これらを踏まえまして、三回目の質問に移らせていただきますが、初めに、来年について、ことしの登録を受けて今後もお祭りを継承していくことに向けた契機となる年において、現在では参加する予定の山車がとりわけ少なくなってしまっております。山車の数だけでお祭りのすばらしさを判断することはできないということは理解しておりますが、それでもやはり少しでも多くの山車に御参加いただき、これぞ川越のお祭りということを世界にアピールできるお祭りにしていただきたいと思っております。

そこで、三回目の一点目として、ユネスコ無形文化遺産登録されたことから、来年の補助金を特別に増額し、多くの町に参加してもらえるよう要請できないか、お伺いいたします。

次に、来年以降について、山車の曳行において多額の費用がかかることは恒常的な課題であります。山車

の維持修理にはまた別の補助制度などもありますが、曳行に係る諸経費についての補助は、さきに御答弁いただいたとおりであり、さらにことしから一律五%削減されたタイミングであることも理解はさせていただきました。しかし、ここでユネスコ無形文化遺産に登録され、今後も後世にお祭りを継承していくためには、より一層の努力が川越市を含めた全てのお祭り関係者に求められる中で、ユネスコ無形文化遺産は金銭的な補助はなく、さらに川越市からの補助も削減されているということでは、川越市の魅力を発信するためのメインコンテンツといっても過言ではないお祭りを支えていただいている市民への負担はふえるばかりとなってしまいます。

一回目の御答弁でも、本市としても可能な限り援助及び協力をしてまいりたいと力強くお答えいただきました。また、新聞に掲載された市長のお言葉にも、この名誉の重みを十分に感じるとともに、江戸の天下祭りの様式を今に受け継ぐ祭りとして続けられるように、行政の立場からも一層サポートしていきたいと思うという趣旨の発言がございます。

一方、多くのお祭り関係者はお祭りにかける思いが大変強く、仮に行政からのサポートが一切なくなってしまうとしても、町の力によって継承していく意気込みもお持ちであろうとも思いますが、そういった熱く誇り高い思いに甘えることなく、行政にできることはできる限り支援すべきであると考えます。

そこで二点目として、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを契機に、山車をを出す際にかかる各町の諸経費の費用負担への対応が考えられないかお伺いいたします。

最後に、電線の話に触れておきたいと思っております。

二回目の質問の御答弁では、電線に対し課題としての認識はお持ちであり、川越まつり開催に伴う地上構造物調整会議を開催するなど、改善に向けた調整は行っているもの、抜本的な改善には至っていないということをお答えいただきました。また、過去には、山車の曳行時に電線類の切断事故も起きていたともお答えいただきました。私が聞き及んでいる範囲でも、幸いにも大きな事故にはつながっていませんが、人形が電線に引っかかってしまったということや、山車の上勾欄を電線に引っかけてしまい、一部破損してしまったというお話も伺っております。

人形や上勾欄が引っかかるということは、当然山車の上に乗る職方さんが引っかかってしまうリスクもあり、万が一山車から落ちてしまうという事故が起きてしまつては一大事でありまして。また、山車を曳行するに当たり、できる限り人形を出したまま曳行したいということは多くの祭り関係者の願いであり、それこ

そ電線を気にせずに曳行できてこそ、江戸時代の様式をさらに色濃く継承することにつながるのではないのでしょうか。

御答弁いただいたとおり、解決には作業量や費用面が課題であり、難しい問題であることは理解しております。しかし、難しいということで、かなりの年月にわたり課題として残されたまま抜本的な解決に至っていないことも事実であります。解決には大きな英断と実行力が必要です。ここで、ユネスコ無形文化遺産への登録という大きな契機を迎えました。また、国会でも、災害の防止、安全かつ円滑な交通の確保、良好な景観の形成等を図るためとされてはおりますが、いわゆる無電柱化推進法案が十二月六日に衆議院本会議で全会一致、さらに昨日、参議院国土交通委員会においても可決され、本日の参議院本会議で成立となる見通しとのニュースも伺っております。これでお祭りにおける電線の課題解決の英断への舞台は、この上なく整ったと言えると思います。

そこで最後に、市長にお伺いしたいと思います。

三点目として、横断する電線については、例年、問題視されており、祭りの維持・継承には電線への迅速な対応が望まれています。市長の御見解をお伺いし、私の一般質問といたします。

(田中三喜雄産業観光部長登壇)

○田中三喜雄産業観光部長 御答弁申し上げます。

来年の補助金額を増額することで多くの町に参加を要請することができないかという御質問でございます。

来年の川越まつりにつきましては、ユネスコ無形文化遺産への登録を受け、国内外から特別に注目を集めるものと思われ。歴史ある川越まつりを国内外に向けPRできるように、祭りの規模等も含め、開催計画を十分に検討する必要があるものと考えております。このことから、来年度の川越まつりに参加する際の補助金につきましては、関係課及び関係機関と検討するとともに、多くの山車に参加していただけるよう調整を図ってまいりたいと考えております。

山車を出す際にかかる各町内の諸経費の費用負担についてでございます。

現在の川越まつりに参加する際の補助金額には、市役所前での山車揃え等の山車行事への参加とあわせ、諸経費の一部補助を含んだ額としておりますが、さきに御答弁申し上げましたとおり、今年度は一律5%の削減をさせていただいたところでございます。費用負担の軽減につきましては、ユネスコ無形文化遺産に登録された他市の状況も注視しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

(川合善明市長登壇)

○川合善明市長 御答弁申し上げます。

山車の曳行に支障がないように電線を配置するためには、電線のかさ上げや路線によっては地中化といった方法なども考えられます。どのような方法が適しているかにつきましては、関係機関との協議及び調整が必要となりますが、新しい法律も十分研究した上、できるだけ早い方法によって改善が図れるよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

※ 本資料は川越市議会の公式記録ではありません。

※ 川越市 HP から全ての議事録が閲覧可能です。

<http://www.city.kawagoe.saitama.jp/benrinaservice/gikaikaigiroku.html>